

2012(H24)年 3 月 22 日 条例予算特別委員会

○早良区南部地域の活性化、農業と漁業の担い手づくり、地域産木材の利用促進、観光施策の4点について質問する。初めに、早良区南部地域の活性化について尋ねる。豊かな自然を有する背振山系と、そのふもとののどかな田園風景が広がる早良区南部地域は、豊かな自然と共存し、歴史と温かな人情など、さまざまな地域資源によって古くから栄えてきたが、近年、若者の流出や高齢化、地域産業従事者の減少などで、地域コミュニティを維持することが難しくなり、市民生活にも深刻な影響が出ることも予想される。さまざまな課題が顕著化する中、23年度早良区南部地域活性化事業として、早良区役所の働きかけにより、早良みなみ塾が開催され、地域住民だけではなく、ボランティア団体や区外の方が参加し、早良区南部のまちづくりについて熱く話し合われた。農業、自然環境、歴史・文化、イベント、特産品、生活環境の分科会に分かれ、議論を深め、3月4日の3回目の全体会では、各分科会から検討内容の発言があった。自然環境分科会では、野河内溪谷の荒れた遊歩道の整備に、地元自治会が中心となって森林ボランティアの各団体とともに取り組むとの発表があり、また、農業分科会からは、都心部の方々が、農業体験によって農業を理解し、楽し

むための体験農園に取り組むとの発表があった。このように地域がみずから活性化に取り組むことは、とても大事なことであり、地域の自主的な取り組みに対して、行政も各担当部局が連携し、地域とともに考えていく必要があるが、所見を伺う。

△総務企画局長 豊かな自然環境を有する地域とまちの成長を牽引する都心部の共存は、本市の大きな魅力の一つである。全国の人口は既に減少に転じ、高齢者の割合は 23.0%に達するのに対し、市全体の人口はまだ増加を続けており、高齢者の割合も 17.6%と国より低い水準であるが、一部の地域では人口減少や高齢化があらわれ始めており、今後は市全体でも高齢化が進むと見込まれる。このような中で、地域みずからが地域資源の活用やコミュニティーの維持、生活の質の確保などさまざまな課題に取り組むことは大変重要であると認識しており、早良みなみ塾のような地域の自主的な取り組みに対しては、今後も地域に最も近い区役所とともに関係部局が連携し、課題解決や活性化に向けた検討を行う。

○早良区南部の脇山校区では、30%近くが 65 歳以上で少子高齢化が急速に進んでおり、特に若者の流出がとまらない状況である。このよ

うな危機的状況を食い止めようと、校区自治会が中心となり、若者が住みたくなるような活気ある地域にしようと熱心に取り組まれている。一方、自然の中で子育てをしたいと思う都心部からは、本市の海っ子山っ子スクールを利用して曲渕小学校に 25 名ほどの児童が通っており、その保護者の中には、転居を希望して空き家や土地を探す人も多いと聞く。しかしながら、貸してくれる空き家がなく、土地はあっても、市街化調整区域であることや標高 80 メートル以上の土地の開発規制のため、家を建てるのが難しいとも聞く。また、早良区を南北に走る国道 263 号線や南部を横断する県道福岡早良大野城線などの地域の主要道路の沿道に店舗などの立地が進めば、地域の雇用促進につながると思うが、市街化調整区域であるため難しいようである。早良区南部地域を活性化するには、集落への定住化や雇用促進が必要であると考え、この地域ではどのような建築要件になっているのか。

△住宅都市局長 市街化調整区域内における建物の建築条件については、良好な自然環境及び優良な農用地等に調和した建物となるよう建ぺい率を低く抑えるとともに、建築可能な用途についても、地域の特性を踏まえ、原則として日常生活に必要な施設や農家住宅などに限られる。このため、集落内の空き家や空き地において例外的に建築ない

し建てかえ可能な建物は、市街化調整区域の指定以前からある建物、また、市街化調整区域の指定時に建物が確認でき、現在、空き地であるもの、さらに、市街化調整区域の指定後、開発許可を受け、相当期間適正に使用された建物、などとなっており、これらについては、集落外の方でも、従前の規模及び用途がほぼ同じであれば建築可能である。また、曲渕地区内の国道 263 号線や脇山地区内の主要地方道福岡早良大野城線、早良地区内の一般県道内野次郎丸弥生線など主要道路において指定された区間では、道路利用者の休憩やガソリン補給のためにドライブインやガソリンスタンドなどの沿道サービス施設の立地が認められている。なお、標高 80 メートル以上の区域については、開発行為の許可等に関する条例、同規則において自然環境を保全すべき区域と位置づけ、原則として開発区域に含めないが、既存集落の区域については、例外的に開発が可能な区域としている。

○市街化調整区域内の集落においては既存宅地が減少しない仕組みづくりがなされているが、実際には、集落内に外から移り住んでくる人は少ない。集落を魅力的なエリアにするため、地域の努力も無論必要だが、本市としても集落の建築要件を緩和すべきと思うが、所見を伺う。また、市内での取り組み事例について伺う。

△住宅都市局長 市街化調整区域内の建築要件緩和などによるまちづくりについては、地区計画や開発許可制度などの活用により新たな住宅の建設も可能となるため、その前提となる自然環境や生活環境と調和のとれたまちのルールづくりに地域と取り組むなど、まちづくりの実現に向けて支援する。例えば、今津地区では、地域発意によるまちづくり計画に基づき、住宅が一定間隔内で50戸程度集まっている区域を指定し、新規住宅などの建設が可能となる開発許可制度の適用や、地区内の建築物の高さや用途などのルールを定める地区計画制度の導入の検討など、地域と連携した取り組みを進めている。今後とも、自然環境の保全などを基本としつつ、地域の特性やその取り組みを踏まえ、開発許可や地区計画制度の活用などにより地域のまちづくりを支援する。

○次に、農業と漁業の担い手づくりについて尋ねる。市民の市政に関する23年度実施の意識調査によると、本市の住みやすい理由として、新鮮でおいしい食べ物の豊富さが第1位の87.6%となっており、観光の目玉も、新鮮でおいしい魚介類や農作物に支えられた食文化でもある。これを支える農林水産業への市民の期待は大きいと考えるが、全

国的にも、農村、漁村の人口減少と高齢化が進み、農業従事者の平均年齢が65歳を超え、水産従事者も、平均年齢が55歳を超えているのが現状である。新鮮でおいしい食べ物を支えるのは、農業、及び漁業を担う方々であり、農産物や水産物を安定的に市民に提供するには、農業、漁業の担い手の育成、確保が極めて重要と考える。そこでまず、本市における農業、漁業の担い手についての現状、課題について尋ねる。

△農林水産局長　まず、農業においては、平成22年の農家戸数は2,566戸、うち専業農家が478戸で、10年前と比べ戸数が約24%減少している。また、平成22年の農業従事者の平均年齢は69.2歳で、担い手の高齢化が進んでおり、農業後継者等の新規就農は、20年度以降、年間6人から8人で推移しており、このほか、農業経験のない方が23年度には19名就農した。担い手についての課題は、中核的な担い手である認定農業者の育成と新規就農者の育成、確保、及び就農への環境づくり、所得向上などである。次に、漁業では、沿岸漁業の漁家戸数は平成12年が810戸、平成22年が545戸で、10年前と比べ約33%減少し、平成22年の平均年齢は58.3歳である。新規就業者はここ数年、年間10人前後で推移しており、漁業の中心的な役割を担う青壮年漁業

者の育成や新規就業者の育成、確保や所得向上、働きやすい労働環境づくりが今後の課題である。

○農業、漁業ともに高齢化が進む中で、本市においてはどのような担い手確保対策を行うのか。

△農林水産局長 まず、農業においては、本市の中核的な担い手である認定農業者を育成するとともに、後継者を中心とした青年農業者や女性農業者の自主的な研修活動の支援を行う。また、新規就農者の就農促進として、23年度に就農相談窓口を設置し、農地の情報を提供するなど、就農への支援を行う。さらに、農業外からの新規就農の促進を図るため、農業未経験者への農業技術習得の支援を行う。次に、漁業においては、新規就業者の確保のために国や県が開催する漁業就業支援フェアなどを活用するとともに、福岡市漁協が実施する新規就業体験漁業を支援する。また、後継者育成については、若手漁業者などの活発な意見や行動力を生かすための自主的な研修活動を支援するとともに、後継者が漁船、漁具などの購入に必要な資金の低利融資を実施する。

○担い手確保は今後ますます重要になると考えるが、まず、農業においては、今後の取り組みを尋ねる。

△農林水産局長 中核的な担い手である認定農業者の育成、並びに農業の後継者である青年農業者や女性農業者などへの支援を実施するとともに、就農相談窓口の充実や農業技術習得のための農業塾、農業インターンシップ事業を行うなど、農業を志す人が就農しやすい環境づくりに努める。また、担い手農家の経営力強化として、農家の規模拡大や生産効率を向上させるため、農業用施設整備や機械導入などに対する支援を行う。

○漁業においては、今後、どのような取り組みを行うのか。

△農林水産局長 漁業所得の向上や働きやすい環境づくりへの対応がより重要になると考えており、朝市、夕市などの直販事業を継続支援するほか、水産物のブランド化や新商品の開発、販路開拓などの推進、生産、加工、販売が一体となった6次産業化に向けた漁業者の取り組みを支援する。また、漁業集落の近くの漁場で就業可能なアサリ漁業やカキ、ワカメなどの養殖業を積極的に支援し、働きやすい環境づく

りを進めるため、安全で使いやすい漁港づくりや、陸上での作業を効率化するための共同施設の設置などの支援に努める。

○次に、地域産木材の利用促進について尋ねる。我が国の国土面積の約60%は森林で、世界有数の森林国と言われ、本市では市域面積3万4,132ヘクタールの約30%に当たる1万1,054ヘクタールが森林である。早良区の森林面積は、6,087ヘクタールで、全市森林面積の55%を占め、本市林業の中心的地域である。杉、ヒノキは、現在、大部分が成長段階から利用段階に入っており、約7割が木材として利用可能な40年以上となっているが、外国産木材の大量輸入により国産木材の長期低迷が続き、採算性の悪化から伐採が手控えられて、利用が進んでいない。この状況を克服するためには、国内産木材の利用促進や森林の適正な整備により、林業の再生を図ることが急務である。また、森林は、水源の涵養、水害防止、環境保全等などの多面的な機能を持っており、林業の再生によって地域の産業振興と雇用の確保につながると考える。公共施設を初め、さまざまな場所で地域の木材需要を拡大していくことが不可欠である。木材にはコンクリートや新建材などとは違う自然素材ならではの特性があると思うが、木材の持つ特性と木材を利用する意義は何か。

△農林水産局長 木材は、断熱性や湿度の調節機能等にすぐれ、リラックス効果のほか、建築材に加工する際のエネルギー消費が小さく、また、大気中の二酸化炭素を吸収して木材の中に長期間にわたって炭素を貯蔵できる環境にやさしい再生可能な資源である。その利用推進によって林業の再生を通じた森林の適正な整備を促すとともに、地球環境の保全や循環型社会の形成などの森林の有する多面的な機能の発揮、及び山村を初めとする地域の活性化に貢献するなど、大変意義があると思う。

○木材校舎は、鉄筋コンクリート校舎と比較して不登校児の割合が少ないとか、インフルエンザの発生率が下がるなど、心と体の健康に良い影響を与えるとのことで、文部科学省は内装材に木材を活用した学校施設の整備を支援してきたと聞く。公共施設等で、木材の利用を進めるべきだと思うが、本市において地域産木材が公共施設に利用された最近の事例はあるか。

△農林水産局長 ことし3月に完成予定の九州大学伊都キャンパスの外国人研究者用宿舎は、使用木材の約6割が県産材で、残りもすべて

この法律に基づき、福岡県においては県が整備する公共建築物等の木材利用の目標を定めるとともに、県下の市町村や民間事業者に対しても県方針に即した取り組みを促すために、福岡県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針が策定された。

○県の方針の主な内容について尋ねる。

△農林水産局長 基本的事項として、低層の公共建築物は積極的に木造化を促進するとともに、木造化が困難な場合でも内装等の木質化に努めることや、公共土木工事における木材利用、備品、消耗品における木製物品の利用、並びに木質バイオマス燃料の利用を促進することなどが定められている。なお、木材の利用を促進すべき公共建築物の範囲は、県内の地方公共団体が整備する公共の用または公用に供する建築物とともに、地方公共団体以外の者が整備する病院や学校など、公共性が高い建築物も含まれる。

○県方針では、市町村の役割として「積極的にその整備をする公共建築物における木材利用の促進に取り組むほか、県方針に即し、市町村方針を作成するよう努めるものとする」と定められているが、これを

受け、本市では今後どのように地域産木材の利用を促進していくのか。

△農林水産局長 国の基本方針では、地方公共団体は、区域内の公共建築物における木材の利用促進に向け、地域の実情を踏まえた効果的な施策の推進に積極的な役割を果たすことが求められており、本市では、法律や国の基本方針及び県方針を踏まえ、市内部の関係部局と協議を行い、24年度中を目途に施策の基本的事項や目標などを定めた本市としての方針を策定するとともに、地域産材の利用促進に向けて実効性のある取り組みを進めたい。

○我が国では、古来より森林資源に恵まれた木の文化が培われ、耐久性の高い木造建築は、本市を訪れる外国からの観光客にとって、我が国固有の木の文化、和の香りを感じられるものとする。本市が進める観光施策における施設整備の中で、地域産木材の利用を積極的に検討されるよう要望する。最後に、観光施策について尋ねる。市長が進める経済戦略の一つに、アジアをターゲットにした集客、観光施策によって地域経済の活性化につなげる積極的な取り組みがあるが、他都市においてもアジアを視点に活発に観光資源開発が行われていると聞く。他都市の先を行く独自の観光戦略が必要だと考えるが、24年度の

観光振興策について、どのように取り組むのか。

△経済振興局長 まず、基盤づくりとして、鴻臚館跡、福岡城跡などの歴史資産を観光資産として活用する取り組みのほか、戦略的観光プロモーションでは、直行便のある東アジアの数都市にターゲットを絞ったアジア観光市場開拓事業及び外国クルーズ客船の寄港増や大型化に対応した受け入れ事業に取り組む。また、祭り振興や観光客受け入れ環境の整備として、どんたく、山笠の支援、アジアマンス・アジア太平洋フェスティバル福岡の開催のほか、観光業従事者外国人おもてなし向上事業、福岡検定、福岡オープントップバスを生かした受け入れ環境の充実に取り組む。さらに、コンベンションシティーの充実強化として、コンベンションの開催支援、再来福のためのプロモーションに取り組むほか、コンベンションゾーン機能強化としての第2期展示場の整備に向けた検討を進める。

○さらなる観光客増を図り、リピーターへとつなげるためには、新たに本市の観光の目玉となる魅力づくりが大変重要である。24年度は、文化財部門と観光、集客部門が一体となった経済観光文化局が新設され、大いに期待しているが、鴻臚館跡、福岡城跡などの歴史文化資産

を活用した新たな魅力づくりについては、どう取り組むのか。

△経済振興局長 鴻臚館跡の整備基本構想の策定、福岡城跡の整備計画の着手に加え、エリアの回遊性の向上を図るため、デジタル技術を活用した当時の情景を体感できる仕組みを導入するとともに、金印公園や元寇防塁などの歴史資産活用の検討を進める。

○本市を訪れた人々が限りある滞在期間を十分に楽しみ、また訪れたいと思うためには、おもてなしの心に満ちた受け入れ環境の充実が不可欠であるが、その取り組み内容について尋ねる。また、ことし3月下旬には、2階建てオープントップバスの運行が開始されるが、その効果は何か。

△経済振興局長 観光関連企業等を対象に、外国人受け入れの際のマナー、簡単な会話等を習得する研修を行うほか、歴史、祭り、伝統工芸など福岡の観光に関する検定を実施し、市民挙げてのホスピタリティーの向上を推進する。また、福岡オープントップバスは、バス自体の形やデザインが福岡の新たな観光の目玉となること、及び福岡の観光地をめぐるルートの運行によって観光客の回遊性の向上につながる

ことなどの効果があると考える。

○オープントップバスは、解放感があり、デザインはあでやかで目を引くため、沿道から手を振る人も多く、市民の関心は高いと感じたが、屋根がないため、雨天時、真冬、真夏の時期の運行や、添乗員のガイドの内容や方法にはもっと工夫、改善を加えていく必要がある。ぜひ西日本鉄道(株)と協議しながら、乗り心地のいいものにされたい。今後も福岡の新たな魅力づくりのために、今ある資源を観光の視点から掘り起こし、さらに磨きをかけ、魅力ある観光資源の開発に取り組み、受け入れ環境の充実に積極的に取り組まれない。昨年3月の九州新幹線の全線開通、新たに就航している韓国籍クルーズ船に加え、4月から本格化する中国からの50数回にわたるクルーズ船の寄港と船舶の超大型化、ソウルや台北などの東アジア主要都市から福岡空港への就航増便など、福岡を拠点に観光客を呼び込む環境は、一層充実してきており、この機会に、周辺自治体や九州内の都市と連携しながら、さらなる集客向上やリピーターの確保に努めるべきである。多くの観光客が訪れている太宰府、世界遺産登録を目指す沖ノ島を有する宗像地区や自然に恵まれた糸島地区など、周辺地域の観光資源を活用することがより効果的な集客につながると思うが、近隣都市との観光面での

連携はどのように行うのか。

△経済振興局長 太宰府、柳川など、近隣には福岡にはない観光資源も多く、連携して魅力を発信することが必要であると考え。そのため、福岡都市圏の市や町で設置している福岡地区観光協議会や市内観光関連企業、久留米市、柳川市などで構成する福岡観光プロモーション協議会などにおいて共同でパンフレットを作成し、海外での観光説明会開催や旅行社訪問を行うなど、連携したプロモーション活動により観光客誘致に努めている。

○九州には数々の温泉や豊かな自然、新鮮な食のほか、地域色豊かなイベントや祭りがあり、九州全体の魅力を活用しながら集客を進めていくことが、本市への観光客増につながると考えるが、現在、九州の各都市とはどのような連携を行っているのか。

△経済振興局長 九州新幹線の全線開通を絶好の契機ととらえ、熊本市や鹿児島市と一体となって食や自然、歴史などを活用した国内外における共同観光プロモーション活動を行っている。また、台湾からの観光客誘致を目的とした平戸市や武雄市などとの連携も行っており、

九州内のさまざまな都市の魅力を活用しながら、共同で観光PRなどに取り組んでいる。

○成長を続けるアジアの活力を取り込むためにも、釜山広域市を初めアジア各都市とのさらなる連携を深め、海外からの観光客の誘致に努めていくべきと考えるが、現在、アジア各都市とはどのように連携した取り組みを行っているのか。

△経済振興局長 まず、釜山広域市とは、平成20年に設立した釜山・福岡アジアゲートウェイにおいて、両市が一体となった観光プロモーションを行っている。また、日中韓の10都市による東アジア経済交流推進機構観光部会や韓国、中国などの60以上の都市で構成されるアジア太平洋都市観光推進機構に参画し、主要都市と共同で観光プロモーションなどを行っており、今後ともアジア各都市と連携しながら海外からの観光客誘致に取り組む。

○近隣都市や九州各都市、また海外都市との連携による観光客の誘致も重要だが、クルーズ船の寄港増や大型化のほか、航空路線の新設や増便など、観光客誘致に追い風となる環境が急速に拡充される機会を

とらえた福岡独自の観光プロモーションにも取り組むべきだと考えるが、どうか。

△経済振興局長 アジアの有力なターゲットである中国、韓国などからの観光客誘致のため、24年度は都市間連携に加え、福岡独自に戦略的な観光プロモーションを展開する。具体的には、大きな観光市場を有し、福岡との直行便がある東アジアの数都市にターゲットを絞り、事業を集中させ、知名度向上と集客促進につなげるもので、現地メディアを使ったPRや商業施設でのイベントの実施、外国映画やドラマのロケ地誘致などの事業を連動させながら戦略的にPRを行う。

○クルーズ客船で福岡、長崎、鹿児島と三つの都市を回った中国人のアンケートでは、鹿児島の桜島、知覧の武家屋敷が好評で、熊本の阿蘇山、大分の別府、長崎の雲仙も人気があり、福岡ドームや福岡タワーには興味を示さず、ショッピングにおいても、福岡の店はお客さんの心をつかみ切れていないとの回答である。また、3月13日の西日本新聞の社説に、「各地域が工夫を凝らし、個性を出すことで九州全体の魅力が高まる。それが観光客にまた来たいと思わせる。競争と協調は、太い動脈でつながった九州と関西の関係にも当てはまる。「アジアに開

かれた」、こんなまくら言葉は九州も関西もよく使ってきた。ここで本家を争う必要はない。九州と関西が手を組み、役割分担する。そして、中国などアジアからの観光客を誘致する。相互補完でアジアの活力を取り込むことができるなら積極的にやるべきだ」と掲載された。大交流時代を迎えるに当たり、各都市との競争、協調が大切であり、本市の地域経済活性化には、交流人口の拡大を図るための観光、集客都市の形成が重要であると思うが、今後、どのような戦略で進めていくのか、市長の所信を伺う。

△市長 24年度は、経済観光文化局として、観光推進の第一歩を踏み出そうと思う。観光に関しては、日本政府が示す成長戦略の中でも重要な柱の一つである観光立国にも合致しており、各都市が観光戦略を打ち出し、交流人口増を図ることで経済的な効果が見込まれる。特に8割以上が第三次産業に従事する本市においては、観光によって交流人口がふえることで、購買力としても経済に影響を与えると思う。そうした中で、都市間競争に勝っていくために、アジアとの歴史的な交流の中で生まれた遺産や、日本独自の文化など、新旧織りまぜて守る、攻める都市を目指す。しかし、持っている資産、歴史的なものが、観光に活用されるまで磨き上げられておらず、いわゆる宝の持ち腐れ状

態だと思う。福岡が持つすばらしいものに磨きをかけ、日本でも有数なショッピングがしやすい、集積しているエリアとして、外国人にとっても買い物のしやすいよう工夫が必要である。また、歴史的な神社、仏閣も含め、市民も価値を知らない状況であり、24年度には、文化財も含めて、経済観光文化局として一体となって取り組む。そのきっかけとして、オープントップバスによって回遊性を高め、シンボルをつくりたいと考える。都市間連携については、非常に重要だと思っており、九州新幹線の全線開通や格安航空券など、魅力的な組み合わせを追求する。九州においては、県単位で動く面もあるが、基礎自治体が、観光においても役割を果たすべきだと考える。例えば、福岡市と湯布院、平戸、武雄との連携などが、魅力的で筋肉質なプランとして九州各都市の魅力向上にもつながり、相乗効果があると思う。海外においても、まずは今、直行便がある地域をターゲットに絞ったプロモーションを展開していくなど、より効果的なPRにも努めていきたい。